

議第187号

平成26年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）

平成26年度滋賀県の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 815,461千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 520,004,573千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成26年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 58,596,128	千円 815,461	千円 59,411,589
	3 委託金	1,294,423	815,461	2,109,884
歳入合計		519,189,112	815,461	520,004,573

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 総務費		千円 21,029,823	千円 815,461	千円 21,845,284
	4 選挙費	877,350	815,461	1,692,811
歳出合計		519,189,112	815,461	520,004,573